

函館市ホテル恵風売却プロポーザルに関するグループ協定書  
(参考例)

(目的)

第1条 当グループは、函館市ホテル恵風の売却プロポーザルにおいて、共同申請企業を結成し、函館市（以下「市」という。）から売却物件（別表1：以下、「本物件」という。）を取得し、市に提出した企画提案書の内容に基づく事業（以下「本事業」という。）を連携し遂行するため、この協定を締結する。

(名称)

第2条 本協定に基づき設立するグループは、〇〇〇〇〇〇〇〇（以下、「△△△△△△△△」）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 △△△△△△△△の事務所は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号に置く。

※ 事務所を代表企業以外の構成員に置く場合、代表企業および当該事務所を置く構成員は、市から当該事務所への通知をもって、代表企業への通知とみなしてよい旨の確認書を市へ連名で提出してください。

(本物件の取得)

第4条 本物件のうち、土地および建物における△△△△△△△△間での共有持分は別表2のとおりとする。

(成立の時期および解散の時期)

第5条 △△△△△△△△の存続期間は、この協定を締結した日から本事業の履行期間が完了するまでとする。

(構成員の住所および名称)

第6条 △△△△△△△△の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号  
商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
- (2) 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号  
商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
- (3) 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号  
商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(代表法人および代表者)

第7条 △△△△△△△△△は、○○○○○○○○○を代表法人とする。

2 △△△△△△△△△は、○○○○(代表法人の代表者)を代表者とする。

※ 代表法人は、本物件を取得する構成員の中から定めてください。

(代表法人への委任)

第9条 代表法人は、次に掲げる各号の事務を行い、その結果を各構成員に対し、定期的に報告するものとする。

- (1) 本物件の取得に必要な書類のとりまとめと市への提出
- (2) 本事業に係る市および関係監督官庁等との折衝
- (3) 市および関係監督官庁等からの通知の各構成員への伝達
- (4) 市および関係監督官庁等からの照会に対する回答のとりまとめと回答等

(構成員の分担)

第10条 本事業における構成員の分担は、別表3のとおりとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第11条 各構成員は、この協定書に基づく権利義務を譲渡することはできない。

(構成員の脱退に対する措置)

第12条 構成員は、市および他の構成員全員の承認がなければ、△△△△△△△△△△を脱退することはできない。

(構成員の破産または解散に対する措置)

第13条 構成員のうちいずれかが本事業途中において、破産または解散した場合は、残存構成員が本事業を履行する。

(解散後の契約不適合責任)

第14条 △△△△△△△△△が解散した後においても、本事業につき契約の不適合があった場合は、各構成員は協同連帯してその責めに任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第15条 この協定書に定めのない事項については、構成員と協議のうえ定めるものとする。

(管轄裁判所)

第16条 本協定に関する紛争については、○○地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

この協定の締結を証するために、正本〇通および副本〇通を作成し、各構成員が記名捺印のうえ、正本については構成員各自が所持し、副本については1通を市に提出する。

令和 年 月 日

名称 △△△△△△△△

代表法人 所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

所在地 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号

商号又は名称 〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印



別表第1

物件目録

(1) 土地

| 所在      | 地番    | 地目  | 地積                      |
|---------|-------|-----|-------------------------|
| 函館市恵山岬町 | 61番2  | 山林  | 24,257.92m <sup>2</sup> |
|         | 61番12 | 山林  | 119.17m <sup>2</sup>    |
|         | 61番14 | 鉱泉地 | 3.17m <sup>2</sup>      |
|         | 64番2  | 山林  | 521.65m <sup>2</sup>    |
|         | 65番5  | 山林  | 2,133.50m <sup>2</sup>  |
|         | 90番1  | 原野  | 313.82m <sup>2</sup>    |
|         | 90番4  | 鉱泉地 | 1.36m <sup>2</sup>      |
| 計       | 7筆    |     | 27,350.59m <sup>2</sup> |

(2) 建物

| 所在           | 家屋番号 | 構造                    | 種類  | 床面積                    |
|--------------|------|-----------------------|-----|------------------------|
| 函館市恵山岬町61番地2 | 61番2 | 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き3階建 | ホテル | 3,823.12m <sup>2</sup> |
| 函館市恵山岬町90番地1 | 90番1 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建        | 機械室 | 21.80m <sup>2</sup>    |

(3) 温泉権

| 源泉名        | 所在      | 地番    | 湧出方法 |
|------------|---------|-------|------|
| 恵山岬温泉（5号井） | 函館市恵山岬町 | 61番14 | 動力揚湯 |
| 水無温泉（4号井）  | 函館市恵山岬町 | 90番4  | 動力揚湯 |



別表第2

各構成員の所有関係

| 区 分 | 所在地番・所在（種類）           | 共有持分の割合                                                  |
|-----|-----------------------|----------------------------------------------------------|
| 土 地 | 函館恵山岬町61番2            | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町61番12           | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町61番14           | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町64番2            | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町65番5            | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町90番1            | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館恵山岬町90番4            | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
| 建 物 | 函館市恵山岬町61番地2<br>(ホテル) | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |
|     | 函館市恵山岬町90番地1<br>(機械室) | 商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の )<br>商号又は名称 (持分： 分の ) |

別表第3

各構成員の事業分担内容

| 商号又は名称 |  | 事業分担内容 |
|--------|--|--------|
| 代表法人   |  |        |
| 構 成 員  |  |        |
|        |  |        |